

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- \*いじめはどの子にも、どこでも起こりうるという認識のもと、児童理解を深め、全職員で情報を共有することで「いじめのない幸せな学校づくり」を目指す。
- \*いじめは人間として絶対に許されないということを児童に伝え、学校全体でいじめ0を目指していくことを確認する。
- \*職員、保護者、地域が連携し、情報を共有しながらいじめの根絶に向けて取り組む。
- \*教育活動全体を通じて子どもたちの自己指導力と自尊感情を高めることを大切にし、自他共に尊重し、お互いに高まっていく心を個々に育てる。
- \*「授業で人を育てる」「ピア・サポート活動の推進」を中心とし、日常的に思いやりの心、共感的にかかわる心を育てていく。

【未然防止】

- \*「授業で人を育てる」を目指した日々の授業実践
- \*生徒指導の4つの視点（藤枝市の5つの柱）をもとにした発達支持的生徒指導
- \*道徳教育や人権教育の充実
- \*ピア・サポート活動の充実
- \*家庭での教育力を高めるようなはたらきかけ
- \*情報教育の実施（SNSの問題など）
- \*ソーシャルスキル等を学ぶ機会を設ける
- \*「青小心の相談窓口」として、一人一台端末を活用した相談フォームを運用する。（4年～6年）
- 昨年度の取り組みの評価 —
- 日々の発達支持的生徒指導が、子供の安心・安全を守る学校づくりにつながった。

【早期発見】

- \*年3回の学校生活アンケートを実施
- \*随時担任と子どもの面談を実施
- \*相談機能の充実（カウンセラー等による聞き取り等）
- \*保護者との連携（担任との面談、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用など）
- 昨年度の取り組みの評価 —
- SC、SSW、養護教諭、特別支援コーディネーター、支援員など、担任だけではなく多くの大人に相談できる環境があり、児童が悩み事や困りごとを打ち明ける場として機能していた。得た情報を職員で共有、協議し対応できた。

【早期対応】

- \*いじめが起こった場合、直ちにいじめ対策委員会をもち、学校組織・学校全体として対応にあたる。（情報収集、聞き取り、保護者対応等）
- \*関係児童、保護者に丁寧に、誠意をもって対応し、いじめ解消に向けて取り組む。
- \*把握したいじめについては、直ちに教育委員会に報告し、必要に応じて関係機関と連携して対応していく。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- 担任だけでなく、学年・学校体制で早期に加害者と被害者の双方から聞き取りを行って事実を確認し、明確にすることで適切に対応できた。

【PTAや地域との連携】

- \*学校、家庭が連携していじめ根絶に取り組んでいくことを確認する。
- \*朝のあいさつ運動、下校時の見守り活動において子どもたちに声をかけていただいたり、見守っていただいたりする。
- \*民生委員・主任児童委員との連絡会で情報交換を行う。
- \*年度初めにさくら連絡網で「いじめ基本方針」を配信し、保護者に周知する。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- \*道徳の授業の充実、学級活動での話し合い
- \*児童会からの呼びかけ・提案
- 「あいさついっぱい、おもいやりいっぱい、じまんいっぱい」の青小
- \*ピア・サポート委員会を中心とした活動
- \*自己決定の場の設定（常に校訓「誠實」と照らし合わせながら）

【いじめ対策委員会】

- 委員  
校長・教頭・主幹教諭・生徒指導主任・養護教諭・学年主任・特別支援学級主任・地域代表・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・PTA代表

【職員研修・指導体制】  
【取組等の点検】

- \*生徒指導上の諸問題に関する研修会の実施（夏休み）
- \*いじめの防止、早期発見、対応に関する資料等を配付し、職員のいじめ防止等のための資質能力の向上を図る。
- \*日常的に子どもたちの姿を担当とその他の教職員とで情報共有していく。
- \*学年会や運営委員会、教務会、生徒指導部会等で児童のいじめにつながる気になるあらわれを話し合い、手立てを早めに行っていく。
- \*スクールロイヤーを招いて児童への「いじめ予防」の出前授業を行う。

【関係機関との連携】

- \*教育政策課へ報告、相談
- \*子ども家庭課、子ども発達支援センターへの相談
- \*警察サポートセンターへの相談